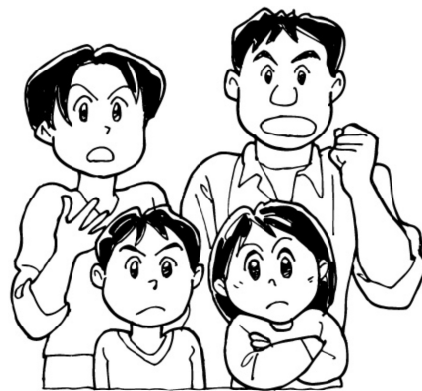


国民健康保険税

1世帯あたり

約35,000円引き上げ案出る



「引き上げ案」を国保運営協議会が承認 3月市議会で可決されれば、平成23年度分から

1月6日（木）に開かれた国保運営協議会で、市から諮問された国保税の引き上げ案を承認しました。

今回の案は、所得割を5.95%から7.80%に、均等割を27,500円から38,000円に、平等割を27,900円から34,000円に引き上げ、固定資産割のみ30.30%から25.00%に引き下げます。（表参照）

同時に低所得者に対しては、これまでの1割、4割、6割軽減を廃止し、2割、5割、7割の軽減へ引き上げます。（ただし、これまで1割軽減を受けていた世帯では、2割軽減に該当しない世帯が出てきます）

この引き上げによって、市は約3億円の増収となり、一人当たり16,538円、1世帯あたり35,459円の負担増を見込んでいます。

○国民健康保険税率の改正案

	医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分合計				
	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	賦課限度額 円
現行	5.95	30.30	27,500	27,900	730,000
改正	7.80	25.00	38,000	34,000	730,000

なぜ引き上げか？

市は、「合併で国保税の各負担割を4町村の一番低い値にあわせ、大幅に引き下げたため、単年度収支が赤字になった。補填する基金も底をついた」と引き上げの理由を説明しています。しかし、基金が底をついたのは、一般会計からの繰り入れを減らしてきたからです。

不況でくらしは大変なのに… 大幅引き上げはやめて下さい！



大不況の中、自営業者の経営は大変、年金受給者も負担は増えても年金給付は下がっています。また、失業や廃業で国保加入者も増加しています。今でも国保税の負担は重く、「払おうにも払えない」方が増え、愛西市の収納率も下がっています。「この時期に、35,000円も上がってはくらしにくい」（佐屋地区60代男性）など深刻な声が出ています。

当面は繰り入れで引き上げせずに

合併時の国保税の引き下げは、合併協定での市民への約束です。下げすぎたという言い訳は通用しません。合併から15年間は地方交付税交付金の特例など国からの支援も十分あります。この間は、一般会計からの繰り入れを増やし、引き上げをせずに運営できます。大不況の間だけでも支援は必要です。

三重県鳥羽市では引き上げ中止に！

12月市議会に提案された1世帯あたり8万円もの引き上げ案に市長が「会合や地区懇談会で市民の意見を伺う中で、市内の経済社会情勢の厳しさを実感するとともに、現時点では多くの市民の皆様に大きな生活不安を抱かせることになると判断」と撤回を表明。結果増税案は議会で否決されました。

※一般会計からの繰り入れはなぜ必要なのでしょう。

国民健康保険は、所得に対する保険税（料）の負担率が健保や共済に比べて大きく、重い負担になっています。さらに国の負担率は50%から25%へと下がり、愛知県も負担を削ったことが市町村の国保会計を圧迫しています。

日本共産党は、国会で国の負担率を50%に戻すよう求め、愛西市議団も、健診の充実などで医療費を押さえるなどの提案をおこない、国保会計の運営改善を求めています。現状では、負担増にならないよう、自治体が繰り入れを行うことは、国民皆保険、社会保障として必要なことではないでしょうか。